

第 9 9 期定時株主総会

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

個 別 注 記 表

株式会社 ロイヤルホテル

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第 1 5 条の規定により、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.royalhotel.jpn.com>）に掲載することにより開示しております。

業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務ならびに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備いたしております。

（１）取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行に係る牽制機能として法定の社外監査役の他、複数の社外取締役を設置している。
- ② コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス委員会を中心としてコンプライアンス体制の推進を図っている。
- ③ 財務内部統制委員会を設置し、会計基準その他関連法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制を整備している。
- ④ コンプライアンス委員会事務局による研修等を実施することにより、リーガロイヤルホテルグループ コンプライアンス行動規範の遵守を徹底させ、コンプライアンス意識の向上を図っている。
- ⑤ 反社会的勢力に対しては、毅然として対応し一切関係を持たない旨をリーガロイヤルホテルグループ コンプライアンス行動規範に定め、総務部を中心として、外部専門機関との連携など反社会的勢力排除のための体制を整備している。
- ⑥ 内部監査規程に基づき、業務執行部門から独立した監査部による内部監査を実施し、不正の発見・防止に努めている。
- ⑦ 総務部コンプライアンス室及び社外の弁護士を内部通報制度の窓口として設置し、内部通報規程に基づき運用している。
- ⑧ 取締役・使用人の職務の執行にあたり、顧問契約を締結した弁護士、税理士等から必要に応じ適宜、指導・助言を受けている。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- ① 文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は本規程により、必要に応じこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ② 個人情報をはじめとする機密情報の不正使用及び漏洩の防止を徹底すべく、情報管理規程に基づき、システム面を中心として効果的な情報セキュリティ施策を推進している。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理を体系的に規定するリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会がリスク管理の統括部署として体制の整備・運用を行っている。
- ② 危機対応規程に基づき、総務部を中心として、リスクが顕在化したときの報告方法、対策本部の設置手順、役割などの対応方法を予め定め、経営危機に対し迅速に対処することにより損失を最小限に止める体制を整備している。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会において各取締役の担当業務を定め、業務分掌規程、職務権限規程等で定められた業務分掌・職務権限に基づき職務を執行している。
- ② 執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を行い、職務執行の効率化を図っている。
- ③ 代表取締役会長、代表取締役社長及び副社長執行役員以下の執行役員を構成員とする経営会議を原則として週１回開催し、取締役会ならびに代表取締役会長、代表取締役社長の迅速かつ的確な意思決定に資する体制を構築している。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社が定めるグループホテル・グループ会社管理規程及び当社と子会社との間で締結される経営指導契約に基づき、当社所管部署が子会社の業務を管理し、一定の重要事項については当社の承認を求め、または報告することを義務付けている。
- ② 当社は、当社及び当社子会社の取締役が出席する当社グループ全体の会議を定期的に行い、方針の徹底や意思の疎通を図っている。
- ③ 当社は、コンプライアンス委員会によるコンプライアンス体制の推進を子会社においても協働して実施している。
- ④ 子会社において株主の共同の利益と実質的に相反するおそれのある当社との取引・施策の実施については子会社の取締役会の決議事項とし、その公正性の担保のため、子会社の取締役会には独立した社外取締役を設置している。
※（間接保有を含めた）全額出資子会社は除く。
- ⑤ 当社総務部コンプライアンス室への内部通報については、内部通報規程に基づき子会社も対象として実施している。
- ⑥ 当社監査部は内部監査規程に基づく内部監査を、子会社においても実施している。
- ⑦ 当社は、当社グループ全体のリスク管理を体系的に規定するリスク管理規程に基づき、リスク管理委員会がグループ全体のリスクを統括的・網羅的に管理している。
- ⑧ 当社は、職務権限規程及びグループホテル・グループ会社管理規程に基づいて、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を構築している。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、ならびにその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当面、監査役の職務を補助すべき専属の使用人は置かない。但し、監査部の従業員は、監査役からの要請があった場合、監査役の職務を補助するものとし、監査役の指揮命令に従わなければならない。なお、当該従業員は、監査役を補助する職務に関して取締役及び上司の指揮命令を受けない。また、当該従業員の人事異動にあたっては、事前に監査役と協議するものとする。

(7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

下記の事項の報告体制を整備している。

- ① 経営会議の結果の報告
- ② 当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実の報告
- ③ 法令及び定款に違反する行為の報告
- ④ 内部監査の結果の報告
- ⑤ 内部通報の状況の報告
- ⑥ その他監査役が職務上報告を必要と認めた事項

(8) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、定期的に監査役会及び監査役との打合会を開き、意見交換を行っている。
- ② 監査役は、経営会議へ出席している。
- ③ 監査役は、子会社監査役との定期的な意見交換を実施している。
- ④ 監査役は、会計監査人から定期的に監査に関する報告を受けるとともに、情報交換を行っている。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、当社の業務ならびに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、その運用状況の概要は以下のとおりであります。

（１）コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会を２回開催し、コンプライアンス体制の整備状況を報告・確認しました。整備の一環として、コンプライアンス通信を一般職対象に毎月発信、管理職対象に年２回発信した他、全役職員を対象としたコンプライアンス行動規範の周知徹底を目的とした研修、労務管理研修、各階層別の研修、及び情報セキュリティ研修を実施しました。内部通報制度については、総務部コンプライアンス室及び社外弁護士の窓口を設置し、内部通報規程に基づき運用しています。また、監査部は、監査計画に基づき、グループ全体の内部監査を実施しました。

（２）取締役の職務執行

代表取締役社長及び全ての執行役員を構成員とする経営会議を原則毎週開催、取締役会を１０回開催しました。これらの議事録等、取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理を行いました。

（３）リスク管理体制

当社のリスク管理に関する基本的事項を定め、事業を取り巻く様々なリスクに対して的確な管理を可能とすることを目的としてリスク管理規程を制定しており、同規程に基づき当事業年度のリスク評価を実施するとともに、リスク管理委員会を２回開催し、リスク管理体制の運用状況を報告・確認しました。また、リスク管理体制の運用の一環として、リスク管理委員会事務局が中心となり、役職員からのリスクの拾い上げを実施し、それらの対策に取り組みました。加えて、部門を横断したメンバーにより構成されたリスク対策プロジェクトチームが毎月会議を開催し、全社一体的に対策が必要なリスクの解決を推進しました。

（４）グループ管理体制

グループホテル・グループ会社管理規程に基づき、当社は、同規程に定められた事項、その他重要・異例な事項について、グループ会社に対し当社の承認を求めまたは報告することを義務付けております。グループ会社の運営管理のため、定期的に当社グループ全体の会議を開催しました。

また、異例事態については、当社が中心となってグループホテル全体で共有することにより、管理体制を強化しております。

（５）監査役の職務執行

監査役は、定期的に（当事業年度は１１回）監査役会を開催し、社外監査役と情報交換を行うことにより監査体制を強化しております。監査役は、監査役会において定めた監査方針・監査計画に基づき、監査部と連携して当社及びグループ会社の監査を行っております。監査のための情報を適切に入手するため、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席しました。また、監査の実効性の向上を図るため、代表取締役社長その他の役員、使用人等と意見交換を行い、事業の報告を受けるとともに、監査部、会計監査人から監査結果の報告を受けました。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	10,342	9,492	△62	19,873
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△132	—	△132
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	1,737	—	1,737
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,604	△0	1,604
当期末残高	100	10,342	11,097	△62	21,477

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	—	3	3	—	19,877
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△132
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	1,737
自己株式の取得	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	△1	△6	1,560	1,554
当期変動額合計	△4	△1	△6	1,560	3,158
当期末残高	△4	2	△2	1,560	23,035

百万円未満は切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7 社

連結子会社の名称

(株)リーガロイヤルホテル東京、(株)リーガロイヤルホテル広島、(株)リーガロイヤルホテル小倉、(株)東京ロイヤルホテル、(株)リーガプレイス肥後橋、ロイヤルホスピタリティサービス(株)、(株)芝パークホテル

なお、当社は 2024 年 11 月 29 日付で(株)芝パークホテルの株式を追加取得し、同社を子会社化したことにより連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)パークフレンチ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数ならびにこれらのうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

(株)パークフレンチ

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

② 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

（２）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（３）引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち、当連結会計年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当連結会計年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合い等に応じて算出された金額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の将来における退職慰労金の支払に備えるため、要支給見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 客室、宴会及び食堂部門

主に宿泊、宴会、食堂及びこれらに附帯するサービスを顧客に提供しており、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、委託食堂収入等の代理人取引に該当するものは、当該取引にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

② ホテル製品等の販売

ホテル製品等の販売を行っており、顧客に製品等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

③ テナント賃貸事業

ホテル内の施設等の賃貸を行っており、賃貸借期間に対応する賃借料を収益として認識しております。

④ 運営受託収入

運営受託契約に基づき、ホテル運営を受託しております。当該サービスにおいては、顧客である企業に対し、運営業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当該の役務提供を完了したことをもって収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

3. 一部の連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

② グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(6) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

① 会計方針の変更

該当事項はありません。

② 表示方法の変更

該当事項はありません。

③ 会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上高
客 室	10,294
宴 会	5,468
食 堂	3,518
その他	5,616
顧客との契約から生じる収益	24,898
その他の収益	265
外部顧客への売上高	25,164

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく不動産賃貸収入等であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 会計方針に関する事項」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳

(単位：百万円)

	当連結会計年度（期首） (2024年4月1日時点)	当連結会計年度（期末） (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	2,579	2,608
契約負債	637	740

契約負債は、主に宿泊、宴会、食堂及びこれらに附帯するサービスの提供に対する顧客からの前受金に係るものです。

当連結会計年度において認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額に重要なものではありません。

また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要な金額はありません。

（４）残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

４．会計上の見積りに関する注記

（１）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産

繰延税金資産（評価性引当額控除前）	9, 1 9 6 百万円
評価性引当額	△ 8, 6 2 1 百万円
繰延税金資産（評価性引当額控除後）	5 7 4 百万円
<u>繰延税金負債との相殺</u>	<u>△ 3 1 3 百万円</u>
繰延税金資産合計	2 6 1 百万円

繰延税金負債	1, 6 4 9 百万円
--------	--------------

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に従い、将来の課税所得等に基づき、繰延税金資産を計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得等の見積りについては、過去の実績や事業計画の売上見込み等を総合的に判断して行っております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	8 3 0	百万円
土地	5, 7 6 9	百万円
計	6, 5 9 9	百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	6 6	百万円
長期借入金	1 4 6	百万円
計	2 1 3	百万円

③ その他

現金及び預金のうち2 3 8百万円は商品券発行に係る供託金であり、対応する債務は契約負債2 8 2百万円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1 2, 8 6 4 百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結計算書類「注記事項 3. 収益認識に関する注記 (1) 収益の分解」に記載しております。

(2) 負ののれん発生益及び段階取得に係る差益

当連結会計年度において、当社は、株式会社芝パークホテルを子会社化したことに伴い、負ののれん発生益1, 137百万円及び段階取得に係る差益344百万円を特別利益に計上しております。

(3) 減損損失

リーガロイヤルホテル東京の資産グループについては、将来キャッシュ・フローによって当資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと判断し、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として計上しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数	普通株式	1 5, 3 0 3 千株
	A種優先株式	1 2 5 千株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024 年 6 月 25 日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	76	5.00	2024 年 3 月 31 日	2024 年 6 月 26 日
	A 種優先株式	利益剰余金	56	449.50	2024 年 3 月 31 日	2024 年 6 月 26 日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議年月日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025 年 6 月 24 日定時株主総会 (予定)	普通株式	利益剰余金	76	5.00	2025 年 3 月 31 日	2025 年 6 月 25 日
	A 種優先株式	利益剰余金	68	546.50	2025 年 3 月 31 日	2025 年 6 月 25 日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達する方針です。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金の管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。長期差入保証金は主に事業所の敷金等であり賃貸人の信用リスクに晒されております。匿名組合出資金は、主に特別目的会社に対する匿名組合出資であり、発行体の財務状況等の悪化等によるリスクを有しておりますが、定期的に決算書等により財務状況等を把握しております。

買掛金は1年以内の支払期日が到来するものであり、長期預り金はスポーツ施設の会員やテナントから受け入れた保証金等であります。これらは流動性リスクに晒されておりますが、当社は資金繰り予測を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金及び預金、売掛金、買掛金は、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 長期差入保証金	1 2, 6 9 4	1 2, 0 4 9	△ 6 4 5
② 長期借入金	(4 4 2)	(4 0 8)	△ 3 4
③ 長期預り金	(2, 2 0 5)	(1, 6 6 4)	△ 5 4 0

- (※1) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は 1,288 百万円であります。
- (※2) 負債に計上されているものについては () で示しております。
- (※3) 連結貸借対照表の短期借入金に計上されております 1 年内返済予定長期借入金 8 9 百万円は、②長期借入金に含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的な観察可能なインプットを使用して算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
長期差入保証金	—	1 2, 0 4 9	—	1 2, 0 4 9
長期借入金	—	4 0 8	—	4 0 8
長期預り金	—	1, 6 6 4	—	1, 6 6 4

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①長期差入保証金

将来返還される金額と回収期間に応じた国債利回りを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

②長期借入金

固定金利のものについては、元利金の合計金額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利のものについては、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

③長期預り金

将来返還する金額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 企業結合に関する注記

当社は、2024 年 11 月 11 日開催の取締役会において、株式会社芝パークホテルの株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結し、2024 年 11 月 29 日付で株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社芝パークホテル

事業の内容：ホテル、レストランの経営

② 企業結合を行った主な理由

当社は、「人を、地域を、日本を、世界を、あたたかい心で満たしていこう。」というパーパスのもと経営基盤の強化に継続的に取り組んでおり、2024年5月13日に公表した中期経営計画2026「ReRISE」では、そうした成長戦略の1つとして、インオーガニックな拠点獲得も含めた「国内グループホテルの拡充」をテーマに掲げています。

株式会社芝パークホテルは、東京・芝の地で外国貿易使節団を迎えるホテルとして1948年に誕生し、現在は「芝パークホテル」及び「パークホテル東京」の2ホテルを運営し、海外のお客様から特に強く支持されています。足元業績はインバウンド活況により堅調に推移している一方で、相次ぐホテル開業ラッシュによる競争激化や業界慢性的な人手不足の問題等の外部環境の変化に対応しつつ中長期的に安定した経営を実現する方策を模索しておりました。

そうした中、かねてより交流のあった当社と同社は、両社の役員による情報交換を行う中で課題を共有し、両社が資本業務提携を行うことが両社の更なる成長に繋がるとの考えに至りました。当社にとってはインバウンド集客力の強化や東京マーケットでのプレゼンス向上、同社にとっては国内顧客向けのセールス力向上や西日本エリアからの送客効果といったシナジーを見込んでおります。両社のそれぞれの強みを掛け合わせ、グループホテル全体の成長と企業価値向上を目指してまいります。

③ 企業結合日

2024年11月29日（みなし取得日 2024年10月1日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 企業結合後の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

70.7%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

（2）当連結会計年度に係る連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日

（3）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価	361百万円
<u>追加取得に伴い支出した現金</u>	<u>3,041百万円</u>
取得原価	3,402百万円

（4）主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 60百万円

(5) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれん発生益の金額

1,137 百万円

なお、当連結会計年度末に取得原価の配分が確定しております。

② 発生原因

被取得企業の企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上するものです。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,448 百万円
固定資産	7,935 百万円
資産合計	10,384 百万円
流動負債	△841 百万円
固定負債	△2,501 百万円
負債合計	△3,342 百万円
純資産	7,042 百万円
非支配株主持分	1,470 百万円
企業結合に係る特定勘定	1,032 百万円

※企業結合に係る特定勘定は固定負債の「その他」に含まれております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 995.22 円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	23,035 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	7,835 百万円
普通株式に係る純資産額	15,200 百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられる

期末の普通株式の数	15,273 千株
-----------	-----------

(2) 1株当たり当期純利益 109.25 円

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	1,737 百万円
普通株主に帰属しない額	68 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,668 百万円
普通株式の期中平均株式数	15,273 千株

(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 91.96 円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益 1,737 百万円

普通株主に帰属しない額 ー 百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 1,737 百万円

普通株式の期中平均株式数 15,273 千株

普通株式に転換した場合の

優先株式の期中平均株式数 3,618 千株

潜在株式調整後普通株式の期中平均株式数 18,892 千株

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
			その他 資本剰余金	利益準備金		
		繰越利益剰余金				
当期首残高	100	10, 342	—	9, 467	△62	19, 848
当期変動額						
利益準備金の積立	—	—	13	△13	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△132	—	△132
当期純損失（△）	—	—	—	△129	—	△129
自己株式の取得	—	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	13	△275	△0	△262
当期末残高	100	10, 342	13	9, 192	△62	19, 585

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	—	—	19,848
当期変動額			
利益準備金の積立	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△132
当期純損失（△）	—	—	△129
自己株式の取得	—	—	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	—	—	—
当期変動額合計	—	—	△262
当期末残高	—	—	19,585

百万円未満は切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価の方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法を採用しております。 なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方式によっております。

② 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち、当事業年度の計算期間に対応する金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合い等に応じて算出された金額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異の費用処理の方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により発生時の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

① 客室、宴会及び食堂部門

主に宿泊、宴会、食堂及びこれらに附帯するサービスを顧客に提供しており、顧客にサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、委託食堂収入等の代理人取引に該当するものは、当該取引にかかる手数料相当部分を収益として認識しております。

② ホテル製品等の販売

ホテル製品等の販売を行っており、顧客に製品等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

③ テナント賃貸事業

ホテル内の施設等の賃貸を行っており、賃貸借期間に対応する賃借料を収益として認識しております。

④ 運営受託収入

運営受託契約に基づき、ホテル運営を受託しております。当該サービスにおいては、顧客である企業に対し、運営業務等の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、当該の役務提供を完了したことをもって収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(6) 会計方針の変更

該当事項はありません。

2. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 表示方法の変更

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産

繰延税金資産（評価性引当額控除前）	8, 4 9 0 百万円
評価性引当額	△ 8, 3 9 8 百万円
繰延税金資産（評価性引当額控除後）	9 2 百万円
繰延税金負債との相殺	一百万円
繰延税金資産合計	9 2 百万円

繰延税金負債 一百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に従い、将来の課税所得等に基づき、繰延税金資産を計上しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来の課税所得等の見積りについては、過去の実績や事業計画の売上見込み等を総合的に判断して行っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 会計上の見積りの変更

該当事項はありません。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

現金及び預金のうち223百万円は商品券発行に係る供託金であり、対応する債務は契約負債264百万円であります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

417 百万円

(3) 保証債務

下記の会社の建物賃貸借契約に基づく賃料等の支払に対して、債務保証を行っております。

(株)リーガロイヤルホテル小倉

112 百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

5,003 百万円

長期金銭債権

15,301 百万円

短期金銭債務

73 百万円

7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高

99 百万円

仕 入 高

44 百万円

営業取引以外の取引高

受 取 利 息

298 百万円

そ の 他

3 百万円

(2) 貸倒引当金戻入額及び貸倒引当金繰入額

すべて関係会社に係るものであります。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	30 千株
------	-------

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金	3,328 百万円
退職給付引当金	1,170 百万円
譲渡損益調整資産	210 百万円
貸倒引当金	3,414 百万円
賞与引当金	37 百万円
その他	<u>329 百万円</u>
繰延税金資産小計	8,490 百万円
評価性引当額	<u>△8,398 百万円</u>
繰延税金資産合計	92 百万円

繰延税金負債	— 百万円
--------	-------

繰延税金資産の純額	92 百万円
-----------	--------

10. リースに関する注記

オペレーティング・リース取引に係る注記

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	450 百万円
1年超	<u>5,917 百万円</u>
計	6,368 百万円

1 1 . 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の 名称または氏名	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	RRHO オペレーションズ(株)	—	リーガロイヤルホテル(大阪)の運営受託	売上高(注 1)	1,715	未収金	507
子会社	(株)リーガロイヤルホテル広島	直接 75.3%	資金の貸付 役員の派遣	受取利息(注 2)	61	長期貸付金(注 3)	4,138
子会社	(株)リーガロイヤルホテル小倉	直接 77.1%	資金の貸付 役員の派遣	受取利息(注 2)	28	長期貸付金(注 4)	1,896
子会社	(株)リーガロイヤルホテル東京	直接 100.0%	資金の貸付 役員の派遣	資金の貸付 資金の回収 受取利息(注 2)	700 147 195	短期貸付金 長期貸付金(注 5)	4,903 8,439

- (注) 1. 運営受託収入については、双方の協議のうえ決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
3. (株)リーガロイヤルホテル広島への貸付金に対し、2,546 百万円の貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度において 17 百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
4. (株)リーガロイヤルホテル小倉への貸付金に対し、1,036 百万円の貸倒引当金を計上しております。なお、当事業年度において 132 百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
5. (株)リーガロイヤルホテル東京への貸付金に対し、5,977 百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において 554 百万円の貸倒引当金繰入額を追加引当しております。

1 2 . 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額 8 7 1 . 5 0 円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計額	1 9 , 5 8 5 百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	6 , 2 7 5 百万円
普通株式に係る純資産額	1 3 , 3 1 0 百万円
1 株当たり純資産額の算定に用いられる	
期末の普通株式の数	1 5 , 2 7 3 千株

(2) 1 株当たり当期純損失 (△) △ 1 2 . 9 9 円

(注) 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純損失 (△)	△ 1 2 9 百万円
普通株主に帰属しない額	6 8 百万円
普通株式に係る当期純損失 (△)	△ 1 9 8 百万円
普通株式の期中平均株式数	1 5 , 2 7 3 千株

なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。